

鹿児島県における栄養教諭による食に関する教育・授業の課題

Issues of Food and Nutrition Education and Its Classes by Food and Nutrition Educators in Kagoshima Prefecture

倉元綾子*

KURAMOTO Ayako

(Received October 1st, 2008)

Food and Nutrition Education in schools has started in Japan, 2005. This research aims to discuss about food and nutrition education and its classes by food and nutrition educators in Kagoshima Prefecture. The results are as follows;

(1) There are 163 food and nutrition educators in Kagoshima Prefecture, 2008. It is the advantage to develop food and nutrition education and its classes.

(2) The organized school systems are not enough to coordinate food and nutrition education and its classes in Kagoshima Prefecture.

(3) In some materials and textbooks for food and nutrition education, most class practice models are in the traditional style plans.

It is necessary to collect and analyze teaching practices to improve those methodology. In addition, it is useful for food and nutrition educators to work together with teachers of home economics, health education, and sciences.

キーワード Keywords ; 食育・食に関する教育 food and nutrition education, 栄養教諭 food and nutrition educator, 家庭科 home economics education, 鹿児島県 Kagoshima Prefecture

I. はじめに

日本人の健康と食生活状況の改善をめぐって、「食生活指針」(2000年), 「健康日本21」(2000年), 「健康増進法」(2003年), 「食事バランスガイド」(2005年), 「食育基本法」(2005年)などが策定され推進されている。

また, 食育基本法から, 食に関する教育の目標などについて拾ってみると次のような事項が挙げられている。

* 鹿児島県立短期大学 (〒890-0005 鹿児島市下伊敷1丁目52-1, Kagoshima Prefectural College, Kagoshima 890-0005)

- ・ 国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現すること
- ・ 「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けること
- ・ 自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝や理解
- ・ 豊かな食文化の継承及び発展
- ・ 都市と農山漁村の共生・交流，地域社会の活性化
- ・ 「食」に関する消費者と生産者との信頼関係の構築
- ・ 環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進
- ・ 食料自給率の向上

このような目標のもとに推進されている食に関する教育に対し、人々の意識はどのように変化しているだろうか。2008年の「食育に関する意識調査」によると¹⁾、「食育の周知度」については「食育という言葉も意味も知っていた人」は41.0% (2007年33.9%, 2005年26.0%), 「言葉は知っていたが意味は知らなかった」は33.0% (2007年31.3%, 2005年26.6%), 「言葉も意味も知らなかった」は26.0% (2007年34.8%, 2005年47.4%)である。また、「食育へ関心度」については、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせると75.1% (2007年69.5%, 2005年69.8%)である。次第に食に関する教育が認知されるようになってきたことがわかる。

しかし、食に関する教育の施策や調査結果にもかかわらず、健康や食生活に関する主要な課題の改善はそれほど進んでいるとは言えない。

2007年、厚生労働省から「健康日本21中間評価報告書」が発表されている。「健康日本21」が2010年までに改善することをめざした9分野70項目のうち、多くの項目で数値が悪化あるいは目標達成が難しいことが明らかになった。例えば、肥満者等の割合についてみると、20～60歳代の男性の肥満者の割合は24.3%から29.0%と逆に増加している(目標値15%以下)。成人1日当たりの野菜の摂取量は292gから267gへと減少している(目標値350g以上)。20歳代、30歳代男性の朝食の欠食率についても同様に、32.9%, 20.5%であったものが34.3%, 25.9%と増加している(目標値15%以下)。日常生活における歩数は男性、女性とも減少し、男性は8,202歩から7,532歩へ(目標値9,200歩以上)、女性は7,282歩から6,446歩(同8,300歩以上)に減っている²⁾。

また、先に、筆者らは栄養教諭制度のもとで検討すべきいくつかの課題の一つとして、食育の授業をどのように展開するべきか明確な指針が必要であることに言及した³⁾。なぜなら、食育の授業が栄養教諭制度導入とともに本格的に始まったこと、多くの時間と人員を割いて学習と研鑽が進められていること、伝統型の栄養指導や授業形式では十分な学習効果が得られるとはいえないこと等を指摘した。

以上のように、食に関する教育・授業をどのように展開するかは重要な課題である。しかしながら、栄養教諭が実施する食に関する教育・授業についての研究は少ない。わずかに、藪田らによる「栄養教諭養成のあり方に関する一考察」や齋藤尚子の「学校における食教育と栄養教諭のあり方について～青森県における学校栄養職員の栄養教諭制度に対する意識か」などがあるが、食に関す

る教育・授業が栄養教諭を中心にどのように展開されているかについての研究はあまりない⁴⁾。

そこで、本稿では、鹿児島県における栄養教諭による食に関する教育・授業がどのように行われているか、その現状を明らかにし、課題を検討したい。

Ⅱ．研究方法

本研究においては、食に関する教育・授業に関連する教材、研修会資料、栄養教諭養成のための教科書、書籍、指導案集などの文献を検討するとともに、文部科学省、農林水産省、厚生労働省、鹿児島県などの関連ウェブサイトから、法令や関連する情報を収集し、鹿児島県における食に関する教育・授業の現状の分析に用いた。

Ⅲ．結果および考察

1．鹿児島県における食に関する教育・授業の現状

(1) 栄養教諭の配置状況

栄養教諭の配置について、『食育白書』2008年版は次のように述べている。

「全都道府県において早期に栄養教諭が配置されることが必要である。このため、文部科学省においては、平成17年度から現職の学校栄養職員が栄養教諭免許状を取得するための講習会を全都道府県で開催している。その結果、全国で、多数の学校栄養職員が栄養教諭免許状を取得している。公立小中学校等の栄養教諭については、各都道府県教育委員会が、地域の状況を踏まえつつ、栄養教諭免許状取得者の中から栄養教諭を採用し、配置していくことになっている。」⁵⁾

平成19年7月に、文部科学省スポーツ・青少年局および文部科学省初等中等教育局は依頼「栄養教諭の配置促進について（依頼）」を出し、全都道府県における早期の配置と配置拡大を強く求めた⁶⁾。

その結果、表1に示すように、平成20年度には全都道府県に栄養教諭が配置された⁷⁾。

鹿児島県の栄養教諭数は、2008年度までに163人、兵庫県、北海道に次いで第3位であり、多くの栄養教諭が配置されている。

(2) 学校における食に関する指導

『食育白書』2008年版は、学校における食に関する指導と栄養教諭の関与について次のように概要を記している。

「栄養教諭は、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして学校における食育推進の要として、献立作成や衛生管理等の学校給食の管理と学校給食を活用した食に関する指導を一体的に展開することにより、教育上の高い相乗効果をもたらすことが期待されている。

表1 平成17～平成20年度の栄養教諭の配置状況
(平成20年4月1日現在)(単位:人)

都道府県名	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	都道府県名	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
北海道	10	67	194	261	滋賀県		4	11	15
青森県			6	6	京都府		58	91	122
岩手県			17	32	大阪府	9	9	20	139
宮城県		3	12	25	兵庫県			51	285
秋田県		1	4	8	奈良県			10	20
山形県		1	5	12	和歌山県			3	3
福島県			12	20	鳥取県			3	3
茨城県		10	20	36	島根県			14	29
栃木県			9	22	岡山県		3	9	21
群馬県			6	14	広島県			10	10
埼玉県		5	10	15	山口県		7	16	32
千葉県		5	10	15	徳島県		9	17	25
東京都				5	香川県		5	5	19
神奈川県			8	12	愛媛県		16	41	57
新潟県			2	32	高知県	5	11	15	19
富山県		1	4	8	福岡県		9	40	70
石川県		4	11	11	佐賀県		3	5	10
福井県	10	32	30	32	長崎県			12	33
山梨県			5	5	熊本県			15	30
長野県			5	20	大分県			7	14
岐阜県			4	4	宮崎県		6	11	16
静岡県				3	鹿児島県		69	144	163
愛知県		10	10	67	沖縄県			4	14
三重県		11	48	72	合計	34	359	986	1886

注：平成17～19年度については、それぞれの年度末における配置現人数、平成20年度については、4月1日現在の配置現人数

資料出所：文部科学省・スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育企画室
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm

ア 食に関する指導の連携・調整

各教科等で学習する内容に食は幅広く関わっており、食に関する指導は、学校教育活動全体を通して行うことが重要である。このため、栄養教諭のみならず関係教職員が食に関する指導の重要性を理解し、必要な知識や指導方法を身に付けるとともに、関係する教職員が十分な連携・協力を行うことにより、体系的、継続的に効果的な指導を行うことが必要である。栄養教諭は、各教科等において指導に携わるだけでなく、学校における食に関する指導の全体的な指導計画の策定の中核的役割を果たすなど、教職員間の連携・調整の要としての役割を発揮することが期待されている。

イ 子どもへの教科・特別活動等における教育指導

食に関する指導は、給食の時間をはじめとする特別活動、各教科、道徳、総合的な学習の時

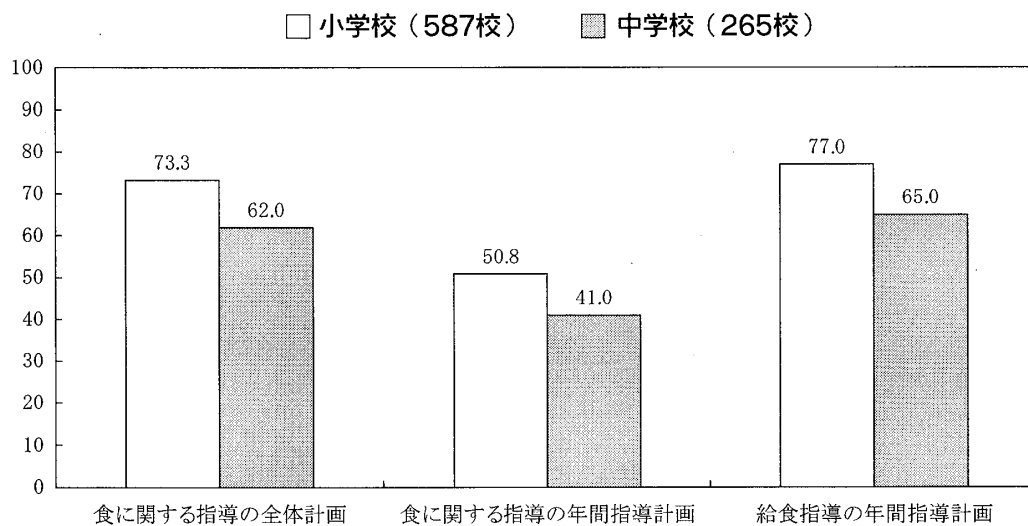
間といった学校教育活動全体の中で体系的、継続的に行われるものであり、その中で栄養教諭はその専門性を生かして、各学級担任や教科担任等との連携を図りながら積極的に指導を行っている。栄養教諭は学校給食の管理業務を実際に担っていることから、各教科等の授業内容と関連させた献立を作成するなど、学校給食を生きた教材として活用し、効果的な指導を行っている。

ウ 子ども等への個別的な相談指導⁸⁾ (下線, 引用者。)

次に鹿児島県の状況をみてみよう^{9, 10)}。

鹿児島県における食に関する教育・授業は「かごしまの“食”交流推進計画」(2002年3月策定, 2006年3月見直し, 2010年まで)に示されている。県産品活用促進, 生産者との交流促進, 「ふれあい給食」の促進, 学校給食に食材を供給する生産組織数の増大(目標70組織)に重点が置かれている。また, 「鹿児島県食の安心・安全基本方針」(2004年7月策定), 「かごしま食と農の県民条例」(2005年3月公布)では, 望ましい食習慣, 食の安全, 地域の食文化等の情報提供, 地産地消の促進などがあげられている。「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」(2006年12月)においても食に関する教育・授業と地産地消を一体化させて取り組むとされている。

以上のように, 鹿児島県では食に関する教育・授業が農業の振興と結びついて促進されてきている。そこで, 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状についての調査を検討した。



(資料出所：鹿児島県, 食に関する指導 (平成19年度),

http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf, 2008年9月25日)

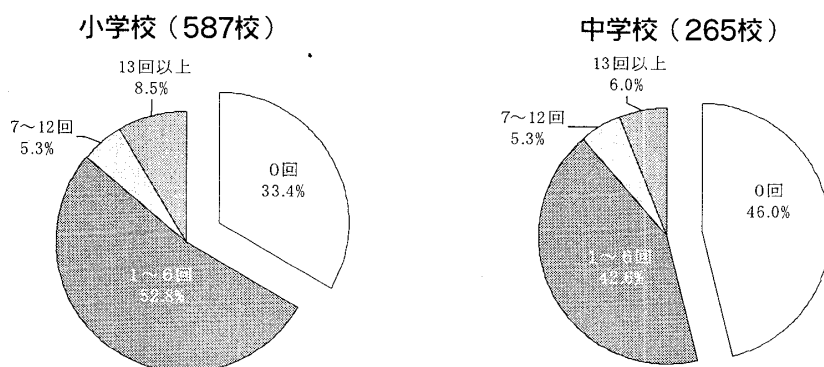
図1 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状(2007年度)：食に関する指導の計画

図1に見るように、食に関する指導の計画については、「食に関する指導の全体計画」小学校73.3%，中学校62.0%，「食に関する指導の年間指導計画」小学校50.8%，中学校41.0%，「給食指導の年間計画」小学校77.0%，中学校65.0%で作成されている。鹿児島県は食に関する教育の先進県であるにもかかわらず、各計画の策定は未だに約7割にとどまっていることがわかる。特に「食に関する指導の年間指導計画」については5割以下であり、学校全体での食に関する指導の体制の整備が進んでいるとは必ずしも言えない。

先に見たように、栄養教諭は給食の時間、学級活動の時間、教科の授業において食に関する教育・授業を推進する要として貢献することを要請されている。各時間・授業への栄養教諭の関与をみたものが図2～6である。

給食の時間における学級を訪問した給食指導について見てみると（図2），小学校では「1～6回」が最も多く52.8%で、次いで「0回」33.4%，「13回以上」8.5%，「7～12回」5.3%である。中学校では関与の割合は低い。「0回」は約半数の46.0%で最も多く、以下「1～6回」42.6%，「13回以上」6.0%，「7～12回」5.3%である。「0回」「1～6回」というのは、栄養教諭が関わる給食指導がほとんど行われていないに等しいことを示している。一方、「13回以上」実施している学校も少なくない（小学校50校，中学校16校）。図3は、資料提供による給食指導への参画の状況である。ここでも上述の結果とほぼ同様である。

図2，3から、給食指導の実施状況には学校によって大きな格差があることを示している。また、その背景に栄養教諭が配置されているかどうか、学校全体における食に関する指導の計画が策定されているかどうか、などに違いがあることを示唆している。筆者らはすでにセンター方式と自校方式では栄養教諭の配置や関与に違いが生まれ、食に関する教育・授業に影響を及ぼす可能性があることを指摘しているが¹¹⁾、そのことを如実に示す結果である。

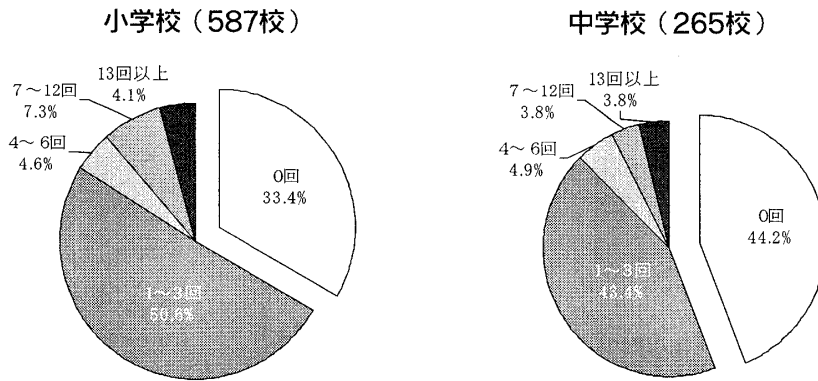


(資料出所：鹿児島県，食に関する指導（平成19年度），

http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf，2008年9月25日)

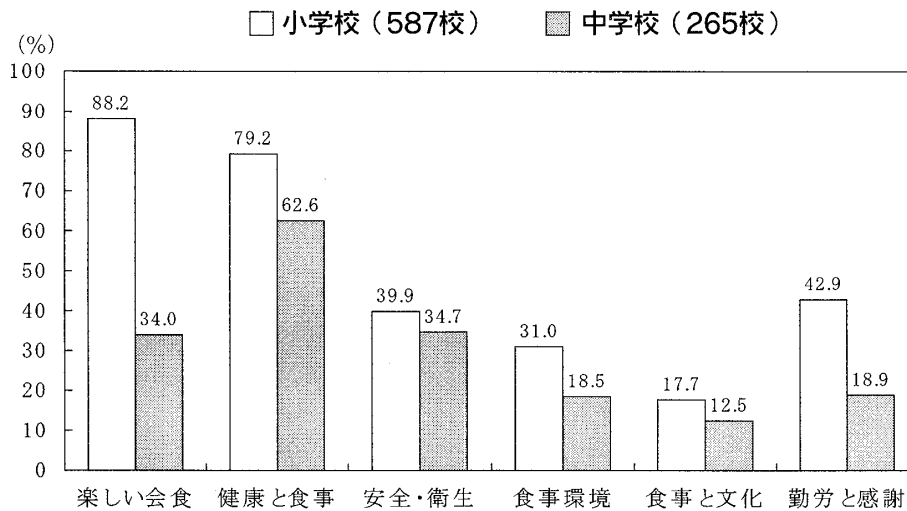
図2 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状（2007年度）：
給食の時間における、栄養教諭等による学級を訪問した具体的な給食指導

倉元：鹿児島県における栄養教諭による食に関する教育・授業の課題



(資料出所：鹿児島県，食に関する指導 (平成19年度)，
http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf, 2008年9月25日)

図3 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状 (2007年度)：
 栄養教諭等による学級担任，教科担任への資料提供による給食指導への参画



(資料出所：鹿児島県，食に関する指導 (平成19年度)，
http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf, 2008年9月25日)

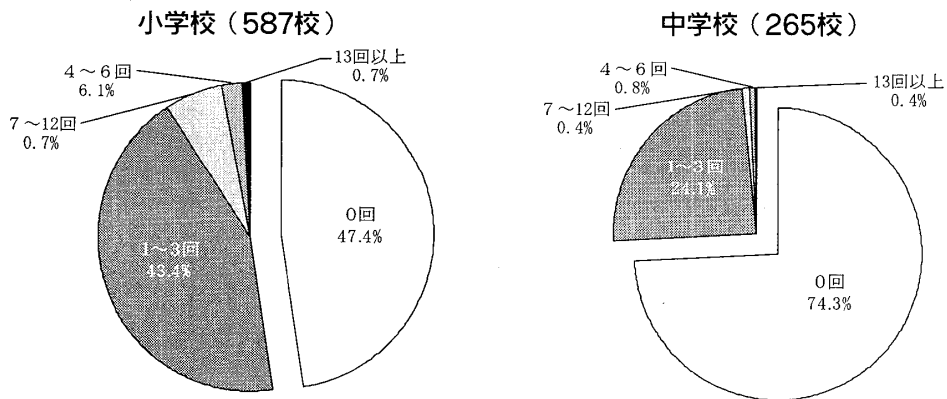
図4 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状 (2007年度)：
 給食の時間の指導内容 (複数回答)

図4は，給食の時間における指導の内容である。小学校と中学校では指導の内容には発達段階による違いがあることがわかる。小学校で重点的に取り組まれている内容は「楽しい会食」，「健康と食事」である。一方，中学校では「健康と食事」に重点が置かれている。「安全と衛生」にも力点が置かれている。小学校で約4割，中学校でも1/3がこの課題に取り組んでいる。

次に、学級活動における栄養教諭等の参画を見ると(図5), 給食指導よりもさらに低い値である。小学校では、「0回」が約半数の47.4%, 「1~3回」43.4%, 「4~6回」6.1%, 「7~12回」2.4%, 「13回以上」0.7%である。中学校では, 「0回」が約3/4, 74.3%, 「1~3回」24.1%, 「4~6回」0.8%, 「7~12回」0.4%, 「13回以上」0.4%である。

教科の時間への栄養教諭等の参画は(図6), いっそう低い値にとどまっている。小学校, 中学校とも「0回」が約3/4で最も多く(68.9%, 73.6%), 「1~3回」25.9%, 22.6%, 「4~6回」3.2%, 3.0%, 「7~12回」1.0%, 0.8%, 「13回以上」1.0%, 0%である。

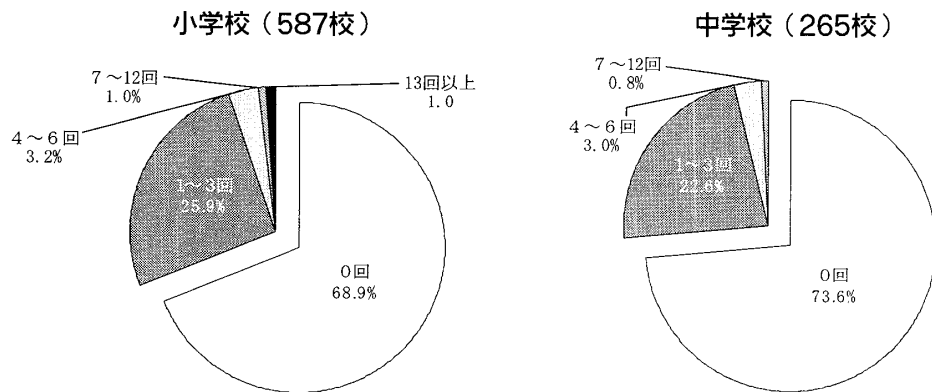
これらの結果は、学級活動や教科における食に関する教育・授業への栄養教諭の参画が進んでいないことを示している。中学校においてその傾向が著しい。



(資料出所：鹿児島県, 食に関する指導 (平成19年度),

http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf, 2008年9月25日)

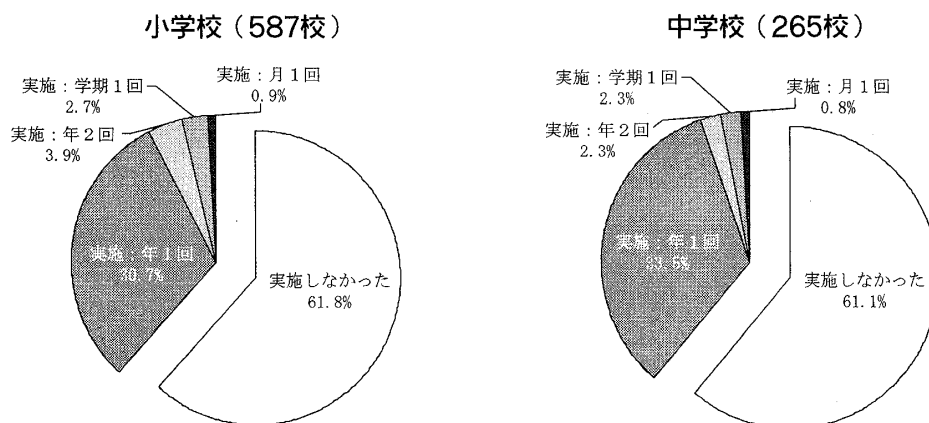
図5 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状(2007年度):
学級活動における学級担任と栄養教諭等のチーム・ティーチング



(資料出所：鹿児島県, 食に関する指導 (平成19年度),

http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf, 2008年9月25日)

図6 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状(2007年度):
教科の時間への栄養教諭等の参画



(資料出所：鹿児島県，食に関する指導（平成19年度），

http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf，2008年9月25日)

図7 鹿児島県における食に関する教育・授業の現状（2007年度）：
食に関する校内研修会実施状況

これらの結果は、食に関する指導の計画が、具体的、実地的な給食指導や教室における食に関する教育・授業とは結びついていないこと、および配置されている栄養教諭の数が少ないため、これらの活動に参画する条件が整っていないことなどを示唆している。

また、図7は、食に関する教育・授業についての校内研修会の実施状況である。ここでも「実施しなかった」が最も多く、小学校61.8%、中学校61.1%、「実施：年1回」30.7%、33.5%、「実施：年2回」3.9%、2.3%、「実施：学期に1回」2.7%、2.3%、「実施：月1回」0.9%、0.8%となっている。

以上のことから、鹿児島県における食に関する教育・授業はいまだ緒についた段階であり、各学校における総合的、全面的な食に関する教育・授業の展開にはさらに時間が必要だと思われる。

2. 資料にみる食に関する教育の授業モデル

文部科学省をはじめ、多くの機関や出版社が食に関する教育・授業に資するように多くのモデル的プランを提示している。そこで、授業モデルの概要を検討しておきたい。

(1) 『食に関する指導の手引』（2007年，文部科学省）¹²⁾

「食に関する指導の手引」の目次は次のとおりである。

まえがき

第1章 学校における食育の推進の必要性

第2章 食に関する指導に係る全体計画の作成

第3章 各教科等における食に関する指導の展開

第4章 学校給食を生きた教材として活用した食育の推進

第5章 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

第6章 個別的な相談指導の進め方

第7章 学校における食育の推進の評価

資料

このうち、特に指導計画、授業モデルなどは、第3章に示されている。これらは栄養教諭をどのように活用するか、という観点から、教科ごとに、目標、教科の特性、内容、食に関する指導の進め方(例)、栄養教諭のかかわり方(例)が記されている。また、食に関する教育・授業との関連から、教科ごとの例示には粗密がある。

また、第4章においても学校給食を活用した食育の展開が模索され、学校給食の献立の充実と各教科と関連させた活用の工夫が例示されている。

しかしながら、この「手引き」に示されているのは食に関する教育の枠組みであるため、具体的な授業の展開をイメージするのは難しいと思われる。

(2) 『食生活学習教材(小学校低学年指導者用)食生活を考えよう』(2002年、文部科学省)¹³⁾

次に、上述した『食生活学習教材』(文部科学省)を検討した。生徒用教材は、小学校低学年用、同中学年用、同高学年用、中学校用からなり、指導者用は小学校低学年指導者用、同高学年指導者用、中学校指導者用からなっている。

同教材は、鹿児島県の小学校の53.2%、中学校の49.2%で利用されている。その割合は決して多いとはいえない¹⁴⁾。

そこで、指導者用教材について検討した。小学校低学年向けの教材には、表6にみるように5つの指導案・授業モデルが示されている。これらは、学級活動、給食の時間、生活科での活用を意図しているので、時間の配当は示されていない。また、指導案・授業モデルのタイプはどれも伝統型の指導案であるが、豊富な教材や資料を準備している。

表2 『食生活学習教材(小学校低学年指導者用)食生活を考えよう』指導案・授業モデル

	内 容	指導案のタイプ
1 低学年	たのしいきゅうしょくがはじまるぞう(1)(2)	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
2 低学年	きゅうしょくじまへようこそ(1)(2)(3)	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
3 低学年	どんなたべかたがいいのかな～おやつのにへようこそ～	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
4 低学年	「もっと知りたい!お米のパワー」	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
5 低学年	おにぎりパーティをするよ	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)

表3 「どなたがたががいいのかな～おやつのにへようこそ～」
指導案・授業モデル（伝統型）

本時のねらい：自分のおやつを食べ方を見直し、望ましいおやつのはり方を実践できる。		
学習活動	指導上の留意点	教材・資料
みんなでおやつの国へ行こう		
<ul style="list-style-type: none"> ○ おやつにはどのような種類があるか発表し、おやつのでの家の看板に書き込む。 ○ おやつのでで自分が食べてみたいと思うおやつを選ぶ。 ○ 自分が選んだおやつを発表する。 ○ 学級担任と栄養教諭・学校栄養職員の劇を見ながら、おやつので選び方にどんな問題があったのか発表する。 ○ 劇で学習したことを参考にしてもう一度おやつので選ぶ。 ○ 選んだおやつと選びなおした理由を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ おやつのでのそれぞれの家を見て、おやつにはどのような種類があるかを確かめる。 ・あまいおかし ・のみもの ・くだもの ・スナックがし ・パンやおにぎり、など。 ○ 好きなものをたくさん食べたい子どもと、好きな者がいっぱいあるけれど考えて食べようとする子どもの二つのグループがあることを知らせる。児童一人ひとりがほんの中のキャラクターとどうかできるように進める。 ○ 学級担任と栄養教諭・学校栄養職員が選んだおやつも発表する。 ○ おやつのでとり方の問題に気づかせるために、劇化して示す。 ・おやつのでの量が多すぎると大切な食事が食べられなくなることに気づかせ、食事とおやつのでのバランスを考えなければならないことを押さえる。 ○ 劇を参考にしながら同選択すればよいか助言し、もう一度おやつのでを選ばせる。 ○ 児童の変容を認め、生活の中でも実践しようとする意欲を持たせる。 ・家庭で、おうちの人と「あみだくじゲーム」をしておやつのでのはり方についてさらに考えるよう促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教材12・13ページ ○ 本書30・31ページ ○ 教材12・13ページ ○ 本書32ページ ○ 教材23ページ ○ 教材12・13・14ページの内容を劇化する。 ○ 教材15ページ

(3) 『食生活学習教材（小学校高学年指導者用）食生活を考えよう』（2002年、文部科学省）¹⁵⁾

小学校高学年用の教材については、表4に示すような指導案・授業モデルが提示されている。

高学年用においても、指導案のさまざまな形態での活用・展開を意図しているため、時間の配当は示されていない。主な指導案のタイプは伝統型である。

表4 『食生活学習教材（小学校高学年指導者用）食生活を考えよう』指導案・授業モデル

	内 容	指導案のタイプ
1	高学年 1日のスタートは朝ごはんから (1) (2)	伝統型（学習活動，指導上の留意点，教材・資料） 非伝統型（ブレインストーミング，ケーススタディ，ロールプレイング）
2	高学年 どんな食べ方がいいのかな (1) (2)	伝統型（学習活動，指導上の留意点，教材・資料）
3	高学年 郷土料理を味わう	伝統型（学習活動，指導上の留意点，教材・資料）
4	高学年 地域の行事食を味わう	伝統型（学習活動，指導上の留意点，教材・資料）

さらに、表5の朝ごはんの指導案は、注で学習方法について提案している。課題解決（的）学習、ロールプレイング、ブレインストーミング、ケーススタディを用いて導入を工夫するよう促している。集団的学習、相互学習を促し、効果的な学習をめざしている。

表5 「1日のスタートは朝ごはんから」指導案・授業モデル(非伝統型)

本時のねらい：1日の生活における朝ごはんの大切さを理解する。 朝ごはんをおいしく食べることができる工夫をし、実践しようとする意欲をもつ。		
学習活動	指導上の留意点	教材・資料
自分の朝ごはんをふり返ろう (注)		
○ 自分の朝ごはんチェックをする。 ○ 朝ごはんがおいしいと思う日の生活がどうであったか考える。 ○ <u>朝ごはんを食べることのよさについて話し合う。</u>	○ 前日からの生活行動を思い出し、自由に発表できるように雰囲気づくりをする。 ・ 食事、運動、休養及び睡眠等を中心とした生活リズムが整っている状態であることに気づかせる。 ○ 朝ごはんの大切さについて生活行動をもとに考えさせる。	○ 教材1ページ ○ 教材2ページ
朝ごはんをおいしく食べる工夫をしよう		
○ 朝ごはんをおいしく食べるために自分でできることを考えて教材に書く。 ○ 朝ごはんをおいしく食べるための自分の工夫を発表する。 ○ 生活の中で実践しようとする意欲をもつ。	○ 1日の生活の中で時間を追って考えることができるように助言をする。 ○ 自分がとくに改善したところに重点をおいて発表するように助言をする。 ・ 教材の栄養教諭・学校栄養職員のアドバイスを活用するように助言する。 ○ 生活リズムを整え、それを習慣化することが大切であることを助言する。 ○ 今日からの実践に向けて、自分の目標を明確にする。	○ 教材3ページ

(注) 導入段階でブレインストーミングを用いたり、学習を深める手段としてケーススタディ、ロールプレイングを行ってもよい。なお、実施時には、児童の実態や発達段階を考慮するとともに、指導者においては、指導方法や進め方について十分に事前研究する必要がある。(下線引用者)

(4) 『食生活学習教材(中学校指導者用)食生活を考えよう』(2002年、文部科学省)¹⁶⁾

中学校指導者用教材において提示されている指導案・授業モデルは表6に示すとおりで、伝統型である。ここでも、指導案の時間配当は示されていない。また、具体的な例示はないものの、小学校高学年指導者用と同様、ここでもブレインストーミングなどの学習方法が紹介されている。

表6 『食生活学習教材(中学校指導者用)食生活を考えよう』指導案・授業モデル

	内 容	指導案のタイプ
1 中学	中学生の体と生活	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
2 中学	間食と夜食のとり方	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
3 中学	ファーストフード店・コンビニエンスストア	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
4 中学	スポーツと栄養	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)
5 中学	食生活の変化	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 教材・資料)

表7 「食生活の変化」指導案・授業モデル（伝統型）

本時のねらい		
・日本の食生活の移り変わりや食品摂取量の推移から現代の食生活における課題を知り、自分の食生活改善に生かしていこうとする意欲をもつ。		
学習活動	指導上の留意点	教材・資料
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の食生活は、時代とともに変わってきたことに気づく。 ・ 食事内容の多様化 ・ 食事形態の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戦後すぐの時代から現代までの食事風景の変遷から、食卓の様子や食事内容が大きく変わってきたことに気づく。 ・ 現代は栄養のバランスのとれた豊かな食生活ができることに気づかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教材18ページ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 0 auto; width: 80%;">現代の食生活について考えてみましょう</div>		
<ul style="list-style-type: none"> ○ インスタント食品や冷凍食品の利用方法について考える。 ○ 食品摂取量の移り変わりのグラフをもとに話し合 ・ 気づいたことや考えたことを発表する。 ○ 自分の食生活における食品摂取量の傾向について振り返ってみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ インスタント食品や冷凍食品の特徴を話し合い、その上手な利用方法を考えさせる。 ・ 上手に活用すれば生活時間に余裕がもて、食生活をより豊かなものにすることができることに気づかせる。 ○ 食品摂取量の年次推移から食品摂取の傾向について話し合う。 ・ 米類の大きな減少。 ・ その他の植物性食品の摂取量は変動が少ない。 ・ 牛乳・乳製品、肉類は摂取量が増大している。 ○ 動物性食品が増加し、植物性食品が減少している推移の様子から、栄養のバランスに問題が生じていることに気づかせる。 ○ 自分の食生活における食品摂取量の傾向を考え、栄養のバランスを保つためにはどのような改善が必要なのか、具体的な実践方法を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教材19ページ

(5) 『自主研修で演習した指導案 小学校編 家庭科 体育科（保健領域） 特別活動 平成19年度』（全国学校栄養士協議会栄養教諭期成会，2007）¹⁷⁾

次に、精力的に指導案を集め、食に関する教育・授業の発展をはかりようとしている全国学校栄養士協議会栄養教諭期成会による資料集である『自主研修で演習した指導案』について検討した。本書では各教科と関連して行われた食に関する授業の事例が多数示されている。

表8のように、家庭科15例、体育科（保健領域）15例、特別活動16例の指導案・授業モデルの全46例が掲載されている。これらのうちの80.4%（37例）が伝統的なタイプの指導案であり、19.6%（9例）が非伝統的なタイプの指導案である。

非伝統的なタイプの指導案においては、「予想される児童の反応」、「児童の意識の流れと広がり」、「教師の支援と評価」などが記されており、児童を中心にすえた授業にすることを強く意識していることがわかる。

表8 『自主研修で演習した指導案 小学校編 家庭科 体育科(保健領域)
特別活動 平成19年度』指導案・授業モデル

家庭科	内 容	指導案のタイプ
1 5年	「ごはんのみそしるを作ってみよう」	伝統型 (児童の活動, 教師の活動, 資料)
2 5年	どんなものを食べているだろう	伝統型 (学習活動, 支援, 資料)
3 5年	食事のバランスについて考えよう	伝統型 (学習活動, 指導上の留意点, 教材)
4 6年	食事の計画を確かめる	伝統型 (学習活動・内容, 形態・時間, 援助・指導の配慮点)
5 5年	栄養のバランスを考えた食事を工夫しよう	伝統型 (主な学習活動, 支援, 資料)
6 5年	大豆の秘密を知ろう	伝統型 (学習活動と内容, 支援, 資料)
7 5年	なぜ食べるのか考えよう	非伝統型 (学習活動, 予想される児童の反応, 支援, 資料・評価)
8 5年	どんなものを食べているだろう	伝統型 (学習活動, 支援及び留意点, 資料)
9 5年	どんなものを食べているだろう	伝統型 (学習活動, 学習形態, 支援, 資料, 評価)
10 5年	野菜をしっかり食べよう	伝統型 (学習活動, 支援, 資料)
11 6年	一食分の食事について考えよう	非伝統型 (学習活動, 児童の意識の流れと広がり, 支援と評価)
12 6年	朝食に合うおかずを作ろう	伝統型 (児童の学習活動, 指導と評価, 準備物)
13 5年	簡単な調理をしよう	伝統型 (児童の活動, 支援・評価と留意点, 資料)
14 5・6年	朝ごはんについて考えよう	伝統型 (児童の活動, 支援, 資料等)
15 5年	バランスの良い食事をしよう	非伝統型 (学習活動, 主な発問・指示・予想される子どもの反応, 教師の支援と評価, 備考)

体育科 (保健領域)		
1 4年	よりよい発達	伝統型 (学習活動と学習内容, 支援及び指導上の留意点, 資料)
2 4年	すくすく育てわたしの体	伝統型 (学習活動, 指導上の留意点, 準備物)
3 4年	わたしは4年生 (よりよい発育)	伝統型 (学習活動, 指導・支援・評価, 教材・資料)
4 6年	生活のしかたと病気の予防 (生活習慣病の予防)	伝統型 (学習活動, 支援および留意点, 資料)
5 6年	生活習慣病の予防	非伝統型 (学習活動, 予想される児童の反応と指導者の働きかけ, 指導上の留意点)
6 4年	すくすく育つにはどんなことに気をつければよいのかな?	非伝統型 (学習活動と予想される児童の反応, 教師の支援・評価, 資料)
7 6年	「生活の仕方が関係する病気の予防」	伝統型 (おもな学習活動, 指導・支援, 資料)
8 4年	よりよいからだの育ち	伝統型 (学習活動, 支援, 資料)
9 6年	「おやつについてかんがえよう。油の取りすぎに注意」	伝統型 (児童の活動, 支援及び留意点, 資料)
10 4年	わたしは4年生	伝統型 (学習活動, 支援および留意点, 資料)
11 6年	生活習慣病	伝統型 (児童の活動, 留意点と評価, 資料)
12 6年	生活習慣病の予防	伝統型 (学習活動, 指導上の留意点, 評価基準)
13 3年	1日の生活	伝統型 (学習活動, 指導上の留意点, 評価基準, 資料又は準備)
14 4年	よりよい発育 (食事について)	伝統型 (学習活動, 指導上の留意点, 資料)
15 6年	生活のしかたが関係する病気の予防	非伝統型 (学習内容及び学習活動, 児童の意識の流れ, 教師の働きかけと評価, 準備)

倉元：鹿児島県における栄養教諭による食に関する教育・授業の課題

特別活動			
1	5年	どんな食べ方がいいのかな	非伝統型（学習活動，主な発問と予想される児童の反応，教師の支援，資料）
2	6年	1日のスタートは朝ごはんから	伝統型（学習活動，指導上の留意点，教材及び資料）
3	4年	「食べ物の働き」	伝統型（学習活動，指導上の留意点，資料）
4	4年	よくかんで食べよう	伝統型（学習内容と活動，指導・支援，資料等）
5	4年	しっかり食べよう 朝ごはん！	伝統型（学習活動，支援・評価）
6	5年	「丈夫な骨を作ろう。」	伝統型（学習内容と活動，指導上の留意点，教材・資料及び評価）
7	3年	なんでも食べて，楽しい給食	非伝統型（予想される学習の流れ〔※支援・留意点，児童の発言・活動，評価〕）
8	1年	「なんでもたべよう～たべもののなまえをしよう～」	伝統型（学習活動，指導及び支援上の留意点，資料）
9	4年	正しい食事は健康のもと	伝統型（学習活動，指導者の支援，資料）
10	3・4年	1日のスタートは朝ごはんから～朝ごはんについて考えよう～	伝統型（学習活動，支援と評価，準備物）
11	3年	「かむかむ大王になろう」	伝統型（子どもの活動，教師の指導・支援，準備物）
12	6年	「どんなおやつ食べ方がいいのかな」－太りすぎをふせごう－	伝統型（学習活動，支援及び留意点，教材・資料）
13	5年	おやつとり方を見直そう	伝統型（学習活動，指導上の留意点，資料）
14	5年	体によいおやつを選び方	伝統型（学習活動，教師の支援と指導上の留意点，資料等）
15	4年	じょうずに朝ごはんを食べよう	伝統型（学習活動，支援および留意点，資料）
16	5年	1日のスタートは朝ごはんから	非伝統型（学習内容・活動・児童の反応・発問，指導上の留意点，資料）

冒頭の5年生家庭科「ごはんのみそしるを作ってみよう」（授業者 学校栄養職員）には，大題材，目標，学習計画，題材，本時の目標，学級の実態，指導観，本時の指導計画，評価，板書計画，資料が記されている（表9）。指導案には，多くの資料が提示され，効果的に授業を行おうと努めていることがうかがわれる。

表9 「ごはんのみそしるを作ってみよう」指導計画（伝統型）

本時の目標：・みそやみそしるの作り方に興味を持ち，みそしるの作り方がわかる。 ・みその栄養やそのはたらきがわかる。			
過程	児童の活動	教師の活動	資料
導入 10分	1. みそは何からできているのかわかる。 2. みそにはどんな種類があるのかわかる。	○みそについて調べさせる。 ・何からできているか。 ・どんな種類があるか。	・大豆からみそができる資料 ・みその種類の資料
展開 25分	3. みその栄養素や働きがわかる。 4. みそが体にいいことがわかる。 5. おいしいみそしるの作り方がわかる。	○みその栄養素は何か考えさせる。 ・たんぱく質 ・食物せんい ○栄養素が体の中でどのような働きをするのか考えさせる。 ○みそしるの作り方を説明する。 ・だし→実→みそ→薬味 ・だしの種類 ・実の取り合わせ	・体を作っている絵の提示。 ・みそしるの作り方の絵の提示
まとめ 10分	6. みそしるの作り方をまとめる。 7. 次時の学習に意欲を持つ。	○学校給食のみそしるの作り方 ○みそしるの作り方の絵を使ってまとめる。 ○自分の家で作っているみそしるについて調べさせる。 ○次時は，ごはんのみそしるの調理実習計画を立てることを知らせる。	・みそしる調べのプリントを配布

(6) 『改訂栄養教諭論理論と実際』(2008, 金田雅代編, 建帛社)¹⁸⁾

栄養教諭養成の主要なテキストのひとつである本書の授業モデルは、伝統型67%, 非伝統型33%で構成されている。ここでも、非伝統型の指導案では、前節の『自主研修で演習した指導案 小学校編 家庭科 体育科(保健領域) 特別活動 平成19年度』でも記述されていたように「児童の意識の流れ」, 「予想される生徒の反応」のほか, 「教師の働きかけ」, 「教師のかかわり」が記されている点に特徴がある。食に関する教育・授業の新しい展開を志向していることがうかがわれる。

表10 『改訂栄養教諭論理論と実際』指導案・授業モデル

	内 容	指導案のタイプ
1 6年・学級活動	1日のスタートは朝ごはんから	非伝統型(学習活動, 児童の意識の流れ, 教師のかかわり)
2 中学生・学級活動	じょうぶな骨や歯をつくろう	伝統型(学習活動, 指導上の留意点, 資料など)
3 5年・家庭科	なぜ食べるのだろう(作っておいしく食べよう)	伝統型(学習活動, 主な支援, 形態, 資料)
4 中学生・家庭科	バランスのとれた食生活を考えよう(私たちの食生活)	非伝統型(教師の働きかけ, 予想される生徒の反応, 備考・評価・留意点)
5 4年・学級活動	「わたしたちの体と栄養」一食べて元気・健康生活	伝統型(学習活動, 指導上の留意点・資料)
6 2年・生活科	大豆のパワーを知ろう	伝統型(学習活動・内容, 教師の働きかけ, 評価項目・備考)

(7) 『栄養教諭のための学校栄養教育論』(2006, 笠原賀子, 医歯薬出版株式会社)¹⁹⁾

最後に、前節と同様に、栄養教諭養成のためのテキストのひとつである『栄養教諭のための学校栄養教育論』について検討した。その結果、本書の授業モデルはすべてが非伝統型で構成されており, 「児童・生徒の反応予想」, 「活動への指導助言」が記されている点に特徴がある。

表11 『栄養教諭のための学校栄養教育論』指導案・授業モデル

	内 容	指導案のタイプ
1 6年・家庭科	食事の計画を確かめよう(楽しい食事をくふうしよう)	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・指導の留意点, 評価, 資料など)
2 中学3年・保健分野	食品の選択と健康	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・指導の留意点, 評価, 留意点など)
3 1年・道徳	かんしゃのきもちをあらわそう	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・指導の留意点, 評価, 資料など)
4 中学1年・学級活動	朝食をしっかりと食べていますか	非伝統型(学習活動, 生徒の反応予想, 活動への支援・留意点, 評価, 資料など)
5 3年・給食の時間	春の山菜を味わおう	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・留意点, 評価, 資料など)
6 2年・生活科	野菜がとれたよ	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・留意点, 評価, 資料など)
7 4年・総合的な学習の時間	「夏野菜のひみつ」発見!	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・留意点, 評価, 資料など)
8 低学年・学級活動	どんなたべかたがいいのかな～おやつのにへようこそ～	非伝統型(学習活動, 児童の反応予想, 活動への支援・留意点, 評価, 資料など)

また、低学年の学級活動で例示された「どんなたべかたがいいのかな～おやつのにへようこそ～」(表12)は(2)で示した『食生活学習教材(小学校低学年指導者用)食生活を考えよう』のなかの題材と資料(表3)を用い、発展させたものである。両者の対比と検討は興味深いことであるので以下に本時の授業の展開を示しておきたい。

表12 「どんなたべかたがいいのか～おやつのにへようこそ～」
指導案・授業モデル（非伝統型）

本時のねらい：		①低学年の児童が、自分で選択して食べることのできる「おやつ」を題材として、食の自己管理能力を身に付ける。 ②自分のおやつを食べ方を見直し、望ましいおやつのとり方を実践できる（食品を選択する能力を育む）。			
学習活動	配分時間	児童生徒の反応予想	活動への支援・指導の留意点	評価	資料など
1. おやつにはどのような種類があるかを発表し、教材のおやつの家看板に書き込む。	導入 5分	「おやつにはいろいろな種類があるな」、「甘い物ばかりがおやつではないのだ」	活動への支援・指導の留意点 T1：学級担任、T2：栄養教諭 ○T1もしくはT2：おやつの国でのそれぞれの家を見て、おやつにはいろいろな種類があることを知らせる。 あまいおかし・のみもの・くだもの・スナック菓子・パンやおにぎりなど	○おやつにはいろいろな種類があることがわかったかを、挙手をさせて確認する。	※児童用12・13頁とその拡大したもの。 ※指導者用30・31頁
2. おやつで自分が食べてみたいと思うおやつを選ぶ。 3. 「えらんだおやつをかきましょう」（評価票A。評価表がない場合には図中に○をさせる）の欄にえらんだおやつを記入する。 4. 自分がえらんだおやつを発表する。	展開1 10分	「好きな物にしよう」、「体に良いか考えよう」、「たくさん食べたいな」、「いろいろ食べたいな」	○T1：学習教材中には、「好きなものを全部食べたい子ども」と、「考えて、選んで食べようとする子ども」の、二つのグループがあることを知らせる。 T2：児童が上記どちらかのグループを選ぶか挙手をさせ、キャラクターの一人になったつもりで、学習を進められるように指導する。	○好きなものばかりをたくさん選んだか、考えて選んだかを発表させる。 （食品を選択する能力）	※児童用12・13頁 ※指導者用32頁のコピー（評価票A） ※児童用23頁
5. 学級担任（好きなおやつを全部食べたい子ども）と栄養教諭（えらんで食べる子ども）がロールプレイを行い、児童・生徒がそれを観て、おやつ選び方にどんな問題があるのかを発表する。 6. ここまでの段階で学習したことを参考にし、もう一度おやつで選ぶ、評価票Aに記入する。 7. 評価票Aを見ながら、えらんだおやつの種類と選びなおした理由を発表する。	展開2 20分	「おやつをたくさんたべすぎるとごはんがたべられなくなるな」、「きちんとえらぶといいのだな」	○T1・T2：おやつのとりかたの問題に気づかせるために、※児童用12～14頁をロールプレイで示す（T1：全部食べたい子ども、T2：選んで食べる子ども）。 ○T2：おやつが多すぎると大切な食事が食べられなくなることに気付かせ、食事とおやつバランスを考慮することが大切であることに気付かせる。 ○T1・T2：ロールプレイを参考にしながらどのように選択すればよいか助言し、もう一度おやつを選ばせる。	○おやつを食べすぎると食事に影響すること、望ましいおやつのとりがわかったかを挙手をさせて確認する。（食事の重要性）	※児童用12・13・14頁 ※指導者用32頁のコピー（評価票A）
8. 「おやつを食べるときやくそく」を記入する。 ○今日の学習を、これからのおやつを食べ方に生かしていこうとする意欲をもつ。	まとめ 10分	「おやつは量を決めてたべよう！」	○T1：児童の変容を認め、生活の中でも実践しようとする意欲を持たせるよう励ます。 ○T2：家庭で、「おやつのみだくじゲーム」をしておやつのとりに方についてさらに考えるよう促す。	○おやつを選んで食べようとする意欲を持ち、実践することができたか。	※教材15頁（おやつのみだくじゲーム）

表12では「児童の反応予想」において具体的な子ども像が明確に示され、「活動への支援・指導の留意点」でロールプレイやゲームなどの活動を取り入れている。表3に比べて、食に関する教育・授業がリアルにイメージできるようになっており、実際に授業を展開する際にはこのような指導案に基づいて授業が行われるものと思われる。

以上のように、栄養教諭による食に関する授業の現状は、主として伝統型の授業モデルの提示、実践が促進されている段階であり、発展的な非伝統型の授業モデルの提示や実践された授業の検討・改善をどのように進めるかについては、今後の課題として残されていることが明らかになった。

IV. 要約および今後の課題

1. 要約

2005年に発足した栄養教諭制度のもとで、食に関する教育・授業が本格的に始まった。その後、学習と研鑽に多くの人員と時間が割かれてきてきた。

本稿では、鹿児島県における栄養教諭による食に関する教育・授業がどのように行われているか、現状を検討した。その結果、次の点が明らかになった。

- (1) 鹿児島県では2008年度までに169名の栄養教諭が誕生した。これは全国第3位の人数であり、鹿児島県において栄養教諭による食に関する教育・授業を展開するのに有利な条件となっている。
- (2) 鹿児島県の学校における食に関する教育・授業を推進する体制は整いつつあるものの、必ずしも十分とはいえない。
- (3) 現在用いられている資料が提示している栄養教諭による食に関する教育の授業モデルは伝統型が主流である。

2. 今後の課題

以上のことから、今後有効で積極的な食に関する教育・授業を展開していくために残された課題は少なくない。以下にいくつかの課題を挙げておきたい。

- (1) 子どもの顔や姿が見えるような授業モデルの検討、授業記録の蓄積と検討

給食の時間、学級活動、家庭科・技術・家庭科、生活科、体育科（保健領域）、社会科、理科、総合的な学習の時間を用いて展開される食に関する教育・授業は、児童生徒の発達段階、地域性、季節などに応じて多様なものになると思われる。そこで、伝統型の授業モデルを展開させ発展させた、子どもの顔や姿が見えるような授業モデルを検討することによって、栄養教諭および他の教諭が食に関する教育・授業をどのように展開したらよいのかを理解し、推進していくことができるに違いない。

すでに国の2009年度概算要求項目に盛り込まれたように、食に関する教育・授業の実戦を収集し分析する必要がある。これは各地で展開されている授業を発展させるために不可欠である。

(2) メソドロジーへの注目

メソドロジーに注目し、子どもがより広く深く主体的に学ぶことができるよう促すことは、食に関する教育・授業ばかりでなく、家庭科教育や学校教育全体にとっても重要である。

『食生活学習教材（小学校高学年指導者用）食生活を考えよう』および『同（中学校指導者用）』の末尾には「学習方法について」が記されている。そこでは、学習方法の工夫として、課題解決（的）学習、ロールプレイング、ブレインストーミング、ケーススタディが取り上げられ説明されている。

(3) 食に関する教育・授業のネットワーク

効果的に食に関する教育・授業を展開するには、家庭科、体育科（保健領域）、養護教諭などとの全校をあげての体制作りが欠かせない。また、子どもの家族や地域と連携する体制づくりも重要だと思われる。

既報でも述べたように、栄養教諭の人数は他教科に比べ決して多くはない。センター方式で給食を実施している地域では栄養教諭が配置されていない学校も少なくない。そのため、食に関する教育・授業のネットワーク作りが求められる。

2009年度から実施される新学習指導要領は、食に関する教育・授業を従前にも増して明確に学校教育に位置づけ、体制を整えて行うよう求めている。同時に改定される学校給食法においても栄養教諭とその役割が明瞭に記された。食に関する教育・授業の一層の展開と栄養教諭の活躍が期待される。

本学においても、2009年度から念願であった栄養教諭課程が設置される。鹿児島県における食に関する教育・授業に貢献できるものと思われる。

日本と鹿児島県における食に関する教育・授業の今後の展開を注視し、関連する課題に取り組んでいきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、本学卒業生で鹿児島県の栄養教諭である日高香織さんに大変お世話になりました。記して感謝いたします。

引用文献

- 1) 内閣府食育推進室：食育に関する意識調査報告書（2008）。
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/h20/pdf/s.pdf>

- 2) 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会：健康日本21中間評価報告書 (2007).
www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/ugoki/kaigi/pdf/0704hyouka_tyukan.pdf
- 3) 倉元綾子, 田之上 (石原) 亜紀：鹿児島県における栄養教諭の現状と課題, 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報2007, 39-56 (2008).
- 4) 栄養教諭による食に関する教育・授業に関する論文には, 以下のものがある。
藪田耕三ほか：栄養教諭養成のあり方に関する一考察, 小田原女子短期大学研究紀要, 38, 1-21 (2008).
齋藤尚子：食の判断・選択能力に及ぼす想定外要素の影響-小学校における「判断・選択」の授業実践-, 東北家庭科教育研究, 5, 33-42 (2007).
齋藤尚子：学校における食教育と栄養教諭のあり方について~青森県における学校栄養職員の栄養教諭制度に対する意識から~, 弘前大学教育学部紀要, 97, 69-75 (2007).
佐藤秀美：学校給食の献立・食育の授業に役立つ食材, 栄養教諭, 6, 78-81 (2007).
- 5) 内閣府：平成19年度版食育白書, 第2節学校における指導体制の充実, 34 (2007).
- 6) 文部科学省スポーツ・青少年局, 文部科学省初等中等教育局：19文科ス第156号, 平成19年7月11日,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyoubu/04111101/011/001.htm
- 7) 文部科学省・スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育企画室：平成17~平成20年度の栄養教諭の配置状況 (平成20年4月1日現在) (2008). http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm
- 8) 内閣府, 前掲5).
- 9) 鹿児島県：食に関する指導 (2008). http://www.pref.kagoshima.jp/_filemst_/26325/shido.pdf
- 10) 鹿児島県：鹿児島県の学校給食 (2008).
<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/sports/kyushoku/kyusyoku.html>
- 11) 拙稿, 前掲3).
- 12) 文部科学省：食に関する指導の手引 (2007).
- 13) 文部科学省：食生活学習教材 (小学校低学年指導者用) 食生活を考えよう (2002).
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyoubu/syokuseikatsu.htm
- 14) 鹿児島県, 前掲13).
- 15) 文部科学省：食生活学習教材 (小学校高学年指導者用) 食生活を考えよう (2002).
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyoubu/syokuseikatsu.htm
- 16) 文部科学省：食生活学習教材 (中学校指導者用) 食生活を考えよう (2002).
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyoubu/syokuseikatsu.htm
- 17) 全国学校栄養士協議会栄養教諭期成会：自主研修で演習した指導案 小学校編 家庭科 体育科 (保健領域) 特別活動 平成19年度 (2007).
- 18) 金田雅代編：改訂栄養教諭論理論と実際, 建帛社, 東京 (2008).
- 19) 笠原賀子：栄養教諭のための学校栄養教育論, 医歯薬出版株式会社, 東京 (2006)